

審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	令和4年度第2回甲州市行政改革推進委員会
開催日時	令和4年10月20日(木) 午前10時00分～午前10時52分
開催場所	甲州市役所本庁舎1階 市民ギャラリー
議題	(1) 第三次行政改革大綱結果(案)について (2) 甲州市行政改革推進委員会答申(案)について (3) その他
出席委員	荻原智志委員、小俣多美子委員、塩島和美委員、松山典嗣委員、丸山正次委員、三森斉委員(五十音順)
会議の公開又は非公開の区分	公開
会議を一部公開又は非公開とした場合の理由	
傍聴人の数	0人
審議概要	別紙のとおり
事務局に係る事項	出席者 政策秘書課4名(前田課長、新田リーダー、窪川、水上)
その他	

第2回甲州市行政改革推進委員会 審議概要

<p>内容</p> <p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 第三次行政改革大綱結果(案)について</p>	<p>次第に基づき以下のとおり進められた。</p> <p>○事務局（新田L） ※開会の辞</p> <p>○丸山会長</p> <p>どうも改めましておはようございます。行政改革はいろいろな意味で今後様々な形で行われると思うが、ただ庁内だけで自分たちの行政を評価するのではなくて、やはり外の方たちにも見ていただいて、緊張感持ってやっていくってことがお互いにとっていいでしょうということ、外にいる人間には非常によくわかることだと思う。ですから今日もぜひ、忌憚のないご意見をいただいてよりよい形で本市行政が進むように、皆さんで支えていけたらいいなというふうに改めて思いました。今日もまたよろしく願いいたします。</p> <p>(1) 第三次行政改革大綱結果（案）について</p> <p>○丸山会長</p> <p>それでは次第に基づき進める。議案第1号について事務局から。</p> <p>○事務局（窪川）</p> <p>はじめに資料の確認をさせていただきたいと思います。</p> <p>先日郵送させていただきました資料となりますが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度第2回甲州市行政改革推進委員会の次第 ・資料1 第1回甲州市行政改革推進委員会各委員からの質問等に対する回答 ・資料2 第三次行政改革大綱検証結果（案）変更箇所一覧 ・資料3 第三次行政改革大綱検証結果（案） <p>そして本日机上にて配布させていただきました</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料4 甲州市行政改革推進委員会 答申（案） <p>となります。</p> <p>ここで2点修正をお願いします。</p> <p>1点目は資料1の3頁の右下の表、上から2行目になります。「累計約350名」を「累計353名」に修正をお願いします。</p> <p>2点目が、資料2の1頁、右側の真ん中の表の1行目になります。先程と同じになりますが、「累計約350名」を「累計353名」に修正をお願いします。</p> <p>それでは、説明に戻ります。</p> <p>資料1は、第1回委員会におきまして皆様からいただきました意見、質問等について、事務局及び各課における修正を再度実施し、その回答をまとめたものとなります。そして、その回答に付随し、検討結果（案）について表現がわかりにくい部分等の修正を行い、主にまとめたものが資料2となっております。なお、変更となった箇所については、資料3で赤字とさせていただいております。</p>
---	---

第1号議案については、主に資料1と資料2を用いまして、説明させていただきたいと思います。

まず資料の中で、2点、ご意見を受けた中で評価を修正させていただいた項目がございますので、そちらについて説明をさせていただきます。

資料1「第1回甲州市行政改革推進委員会各委員からの質問等に対する回答」の4頁の一番下の表をご覧ください。38頁と記載のあるところです。

1点目は、収納率の維持と向上に努めるという取組項目について「ただ収納率が上がっているから最終目標達成っていうのはちょっとどうかと思う。一部達成ではないか。」というものです。

こちらに対しての所管課の回答は、「委員のご指摘のとおり、取り組みの質として今後も継続していくことであり、他の同様の項目と統一した基準で評価すべきと考えますので、一部達成に修正をいたしました。」というものです。

2点目についてですが、同じく資料1の6頁上の票をご覧ください。55頁と記載のあるところです。

国民健康保険事業で「『国民健康保険税滞納者対策実施要領』に沿って、滞納者の減少に努めます」という取組項目です。委員からいただいた質問・意見は、「評価の根拠『未収金が約30%に縮減した』について。この30%とは実際の未収金自体が30%という意味なのか、今までに比べて30%に縮減したという意味なのか。30%の意味を明確にしてほしい」というものです。

これらに対しての所管課の回答は、わかりにくい表現だったので「平成27年度末の未収金は2億63万円で、令和3年度末の未収金は5千3百12万5千円でした。未収金縮減の取り組みを確実に継続することで、取り組み当初の未収金が約26%に縮減しました。」、また、数字を検証結果(案)38頁の各種税金の収納率の維持及び向上に記載の参考資料の同じ未収金として統一したいという理由で、先程の数字に訂正したいとのことです。

そして、この取組項目も取り組みの質として今後も継続していくことであり、他の同様の項目と統一した基準で評価すべきと考えますので一部達成に修正をいたしました。」というものです。

以上2点が、意見を受けた中で「達成」から「一部達成」に評価を修正させていただいた項目となります。

なお、これらの評価の修正により、検証結果(案)の58頁の進捗割合の表が変更となりましたので、資料3の検証結果(案)の58頁をご覧ください。

4.安心(健全財政の維持)の達成欄が10から8へ、一部達成が25から27になりました。それに伴って合計欄が、達成28から26へ、一部達成が68から70になり、進捗割合が達成で、28.6%から26.5%へ、一部達成が69.4%から71.5%に修正となりました。

次に、皆様からいただきました意見、質問等により、検証表現を修正した場所についてご説明させていただきます。

資料2の第三次行政改革大綱検証結果(案)変更箇所一覧をご覧くださいと思います。

1 頁の表の一番上、21 頁の部分ですが、「若手職員のキャリア形成に対する意識向上」の7年間の実績欄の「山梨県市町村職員研修所の研修に参加させました。」となっておりました表現についてですが、参加させていた研修というのは、指名研修という昇任のタイミングで身につけてほしい行政知識や管理者の役割などの知識について、受講を促したものでしたので、表のとおり変更いたしました。

次に「デマンドバスを含めた公共交通システム」の評価の根拠欄「事業開始から累計350名ほどの方より申請を受けており、そのうち毎年約55%が当事業を利用しています」となっておりましたが、「平成27年10月事業開始から、累計353名の方より申請を受けており、運転免許証を自主返納された方のうち毎年約55%の方が当事業を利用しています」に変更いたしました。

次に、「消防団」の「課題・今後の方針、改善事項など」の欄について、記載がありませんでしたが、消防の体制をどうするかなどの記載を、とのご意見を受け、「災害の予防や災害時において、地域に密着した消防団員が果たす役割は大きくなる一方で、人口減少により消防団員の確保は難しくなっています。生業がある中で活動する団員の処遇改善や身体的、精神的負担の軽減を図り、団員数の確保維持に繋げていくことが今後の課題となります。なお、団員数及び地域の実情に応じて、統合も進めていきます」を、追記することに変更いたします。

「(市営住宅家賃)の未収金の解消」評価の根拠欄について、「根本的収納につながるケース」を「個々の滞納者の収入状況を調査し、滞納者との分納返済計画を話し合い、誓約書の提出をされても遂行されなかったケース」とし、詳細な説明としました。

次に、「(上水道使用料・簡易水道使用料)の未収金の解消」評価欄の記載が分かりにくかったため、「大幅な未収金の削減には至りませんでした、上水・簡水ともに7年の計画期間の中で未収金額が減少し、最終年度の収納率についても上水道使用料では91.18%、簡易水道使用料では98.25%と、高い率とすることができたため」に変更いたしました。

次の地域医療については、委員さんからのご意見等ではなく、見直しをしたところ、もう少し詳細に、よりわかりやすい表現にしたいという担当からの申し出がありましたので、変更させていただきました。

国民健康保険税滞納者の減少の評価根拠欄は、先程説明いたしましたとおり、数字を訂正し、詳細な説明を加えました。

以上、皆様からいただきました意見・質問等により、検証表現を修正した箇所について、主に資料2の第三次行政改革大綱検証結果(案)変更箇所一覧に沿って説明をさせていただきました。回答についても何かご意見等あるようでしたらいただきまして、また、検討結果についてはよろしいということであれば、この検証結果(案)につきましては、この後、行政改革推進本部という庁内の会議に諮り、そこで決定となればHPで公表させていただきます。

何かご意見等あるようでしたらよろしく願いいたします。

○丸山会長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明があったとおり、前回の会

議を受けて、それに対して、まず一つずつの担当課からの考え、回答書、これが資料1でした。それからそれを受けて検証結果の中に、文言として変えた部分を資料2でここにあげていただきました。概ね私達の意見等に対しては対応されたと思いますが、今のご説明、それから、「いや、もっとここもぜひ」っていうのもしこの場であれば、ご意見いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○三森委員

はい。

○丸山会長

三森委員。

○三森委員

はい、資料2の21番目、一番最初の項目です。「若手職員のキャリア形成に関する意識の向上」というタイトルで修正した右欄を見ますと、前よりは少しいいのかなど思っていたのですが、業務命令としてあなた研修に参加しなさいというところから、見方によってはちょっとやわらかくなっちゃったなど。ここで問われていることはそういうことではなくて、職員の若手職員のキャリア形成スキルアップや経験、そういったものの中からまた、自己啓発を通じて意識向上スキルアップを図るといふ、それができたかできなかったかということを検証しているわけですので、参加させたということだけが目的ではないと、終着点ではないと思います。

そこで例えばですけれども、このところを「市町村の職員研修所における新任職員研修及び階層別研修また各種専門研修への参加を通じ、職員の意識とスキルアップを図りました」というふうな最終的な目的へ寄り添った表現の方がよしいかと思います。例えばの例ですけれども、そんな表現にしたら目的に対してどういう努力をしたんだという検証になると思う。言っている内容はそんなに違っていないと思いますけれども、最終的な目的として考えたときに、ちょっと表現がいまいちなかと思えます。そこを考慮願いたいと思います。以上です。

○丸山会長

はい。今のは、機会の提供だけじゃなくて、機会を提供した結果職員のスキル意識の向上に繋がったというようにできないのか、そういうご趣旨だと思うんですけど。これ実は結構難しいところで、意地悪く言うと、それはどうやってはかるのですか、機会を提供っていうのはいつやるか、何日に行ったとかですよね。そのことによって、その人がどれだけ向上したかってどうやってはかるのですかっていう議論があって、行った結果を書かせたり報告書を出させるというのがあります。

○事務局（新田L）

ちょっとうろ覚えですけれども、研修に参加しましたら、受けた後に総務課に提出するものの中に、その研修を受けたことでどう感じたか、どう活かすかとい

った記入欄があったかと。ただ受けるだけじゃなく、そうやって受けてどう思ったか、どう活かしていくか、自分でそれをどう考えて記述するか。そういう様式の変更をきっかけに、自分でも今後どう活かしていくかをもう少し考えてほしいということで、確か変えた記憶があります。今、研修に行った方は、参加した後の何か報告書類の中に、今回受けたもの、それを自分でどう考えてどう活かすかという報告を出していると思います。

○丸山会長

もしそういうふうにしたのだとしたら、むしろそれを書いて、そうやってスキルアップとか意識向上をちゃんと検証するようにしましたとか、そっちの方が重要だと思うので、三森委員がおっしゃったことがもしできるようにしたのだしたらそれを書いた方がいい。そうやってちゃんと検証しようとしているんだとわかる。だから検証のレベルで、政策評価ではアウトプットとアウトカムの違いみたいなことをよく言うのですが、アウトプットというのは、こういう機会を提供したっていう事実です。そういうことを増やしました、だけど、その結果最終的にどういう成果が出たか、これが英語でアウトカムというのですが、そのアウトカムをできるだけ測らないと、評価にならないんじゃないかっていう議論があるので。これは難しいのだけれど、でも今やってみたいに、言ってきた結果を報告させると今までとは違う視点が入っているとか、一応検証できることになるので、できるだけ今後やはり政策評価はそういうところに評価を置くことが、すごく意味が出るのだっていうのが、ちょっとそういう議論が行政学の中にある。だから、やっぱりそれを意識した形でこういうものを書いていくと、参加した人も意味を感じるし、我々もお金を使って時間を使って研修していることが、意味があるのだなっていう評価になる。もし確認できたらそういうふうにおっしゃったことが書けると思う。確認できなかつたらむしろこの方が誠実。機会は提供しているのだけれど、どうなったかわかりませんみたいな。その辺、ぜひ確認していただければと思う。ありがとうございます。

○事務局（窪川）

担当課の方に、いただいた意見を話して再考させていただきたいと思います。

○丸山会長

はい。最終評価書で書き込める形としてはむしろ三森委員のおっしゃったことの方が遥かにいい感じがするので、一応確認してください。

○事務局（窪川）

はい。

○丸山会長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか？

○塩島委員

この1と2が繋がってない部分でもいいのですか。

○丸山会長

はい。

○塩島委員

資料1の真ん中の欄のところにオープンデータのところで。

○丸山会長

1頁目ですね。

○塩島委員

はい、1頁目。質問のところで、「更新時期を決めるとか早くルール化してほしいと思う」というような意見が出ていて、更新については基本的に必要だというふうに回答が書いてあります。

○丸山会長

はい。

○塩島委員

それを見ると、次の頁の一番上のホームページ上のデータに上書きをしないということについての意見については、「回答が有用なものもあるけれども、対応していきたいと思います。しかしながら古いデータを残すことでは逆に混乱を招くような」ということで、データは上書きした方がいいというふうになっていて、これだと曖昧で担当する人によっては、上書きしたりしなかったりみたいになってしまうから、さっきと同じようにルール化した方がいいのではないかなというふうに思ったのですけど。

○丸山会長

はい。

○塩島委員

すいません自分だけがわかってて言っているのです。

○丸山会長

はい。

○塩島委員

ちゃんといろんなデータを上書きするかどうかについては、ルールを作った方がいいと思いますという意見です。

○丸山会長

はい。ということは、1頁目の評価書だと5頁に当たるものについて、オープンデータのデータごとの上書き、あるいは上書きにしないで残すかについて、ちゃんとルールを決めた方がいいんじゃないか。そうしないと、担当者によって、誰かは勝手に直しちゃったりとか、誰かは勝手に直さなかったりということが起きるのではないかっていうご心配な点など、それについての対応が結局そのままになってしまう形ではないかというご意見。

○塩島委員

同じ政策秘書課なんですけど。

○丸山会長

はい。

○塩島委員

1頁の方が、運用が必要だと言っているけど次のページでは上書きしてもいいふうになってしまったら、結局同じ課なんだけど。

○丸山会長

はい、この答え、2つの間に矛盾があるんじゃないかってこと。

○塩島委員

矛盾を感じてしまったのですいません。

○丸山会長

どうでしょうか。

○事務局（新田L）

オープンデータの活用ということ言えば、例えば県のホームページですと、ホームページのコーナーの中に何かの記事があって、その記事に関するデータを、ホームページの記事の一番最後のところに、オープンデータのデータが出せるような形になっているかと思います。それで、本市のホームページも、例えばこの行革の大綱でしたら、その項目の中にクリックすればデータ自体が出るようになっていますけれども、確かに、課によってはそのホームページのその辺の出し方も違うので、そういった部分はホームページの運用として、データの出し方もルール化することは確かに大事だと思います。

1頁目の方ではオープンデータ、情報についてそういった統計情報等の担当は市民課になりますので、そこで確かに情報の更新を呼びかけて、統計情報とか、ホームページでは最新のものを出すようにしております。

こちらの2頁目の上書きの方は確かにご意見等を書いてあるとおおり、この比較、経過や経緯、後日の検証などに必要なデータですので、この比較することに意味があるかと思いますが、そういったことが活用できるようなデータについては、

その回答の意図としましては、読んでいただけになりますけど、有用なものについては対応し、そうですね、これを見るとケースバイケースになりすぎているのかなと確かに思います。1 番目では有用なものは対応したい。ただし混乱を招くことがないようにということで、おっしゃるとおり、こちらについても同様にどちらともホームページの情報の出し方についてでありますので、その部分はやはりルール化、どちらについてもルール化していくことが必要なのかなと思いますので、そういった部分は伝えて、今後のルール作りにこういった意見がありましたってということでお伝えさせていただきます。

また、それでそのルールの中で最新のみが重要なもの、また比較のために、比較検証できるようにデータを出すことも必要だと思いますので、それもやはり統一的な見解の中でデータの出し方を主として決められたらいいなと思いますのでこの政策秘書課の担当の方にはそういったことをお伝えさせていただきます。

○丸山会長

よろしいですか。多分統計的業務のうち公にするデータの中のどこまでが上書きをすべきものと、どこまでがどうなのかってところが、多分扱っている人たちにはわかっているのだろうけど、これを読んだ人間には何かこっちで言っていることとこっちで言っていることが合っていないんじゃないかっていう、多分ご指摘だと思うので、最終的にあの「課題・今後の方針、改善事項」のところで、今説明していただいたようなことを書きこむか、あるいははっきりわかるようにするか、ちょっと考えていただくと。

○事務局（新田 L）

わかりました。

○丸山会長

はい、よろしいでしょうか？

他にはいかがでしょうか。まさに質問意見のところを出してあった事柄が、担当課の方について必ずしも思ったように理解されてないとか、そういうことはよくあると思うので、ぜひあれば。

他にはよろしいでしょうか？ないようでしたら、一応今2つの意見いただいた分については、もう少し最終文章で、改められるところは改めていただくっていうところを担保しておいて、全体としてはこれでこの検証（案）を認めるということと求められているのですが、よろしいでしょうか？

○全員

よい。

○丸山会長

ありがとうございました。

では一応この推進委員会としては、さっきやった2件を含めてこの案を認める。

<p>(2) 甲州市行政改革推進委員会答申(案)について</p>	<p>このあと庁内でさらに、この後のプロセスがあるようですからそれを経て、最終的には決まります。</p> <p>では次の議事にいきたいと思います。</p>
	<p>(2) 甲州市行政改革推進委員会答申(案)について</p> <p>○丸山会長</p> <p>事務局からご説明をお願いします。</p> <p>○事務局(窪川)</p> <p>答申(案)について説明をさせていただきます。まず、この答申(案)は、令和3年5月14付けで市長から諮問を受けた2点のうちの1つで、「第三次行政改革大綱の評価について」のものとなっております。第1回の委員会時に委員の皆様からいただきました意見等を踏まえ、事務局で案を作成いたしまして、丸山会長と協議させていただきながら作成したものとなっております。本日机上にてお配りしたものととなりますので、読み上げさせていただきたいと思います。</p> <p>「令和3年5月14日付け甲州政第42号で市長から諮問を受けました二点のうち「第三次甲州市行政改革大綱の評価」について、本委員会で審議を行いました。本委員会における活発な議論を経て、「第三次甲州市行政改革大綱検証結果(案)」については、本委員会の審議内容が概ね反映されました。新行財政改革大綱に基づく改革を推進するにあたり、本答申の趣旨を十分に尊重され、適切に対応されるよう要望し答申いたします。</p> <p>1 改革項目の98項目中26項目が達成、70項目が一部達成となっておりますが、一部達成となった項目の評価にはかなり大きな幅があったことから、今後は実績や根拠等に応じた細かな達成基準を定める必要があります。また、改革項目の庁内における評価原案は一部判定が甘く、本委員からの評価と異なる項目が見受けられたことから、改革項目を評価する際には、財政効果だけにとらわれず、当該事務・事業の持つ特性などを考慮したうえで評価をすることも必要です。</p> <p>今後の行政改革の評価については、より実態実績を反映した評価基準の導入の検討と、本委員会の意見も反映する中で、市民も納得できる評価となるよう努めてください。</p> <p>2 改革項目の中には目標指数の設定を行わなかったために、評価が主観的、抽象的になっているものもありました。新行財政改革大綱に基づく取り組みにおいては、可能な限り客観的な評価となるよう、数値化等による目標設定を基本とし、年度の取組評価の際にも客観的な根拠から達成度を的確に把握できるよう努めてください。</p> <p>3 指定管理者制度導入施設については、施設の老朽化、光熱水費及び人件費の増加等により管理料の抑制が難しい状況であることから、施設によっては財政的効果の少ないものが生じています。管理運営経費の削減を行うよう指導するなど</p>

して、市側の負担の軽減を図るとともに、今後も多様化する住民ニーズに効果的に対応するため、民間の能力を活用し住民サービスの向上に努めるとともに、今後の各施設の在り方について検討し、民間譲渡や廃止をも選択肢とする中で、適正な公共施設の配置に努めてください。

4 社会経済情勢の変化を踏まえ、持続可能で質の高い行政サービスの提供の実現を主眼とし、職員一人ひとりが行政改革への意識を更に高めるとともに、市民の意見が市政に反映されるような組織体制づくりを更に進めてください。

5 情報通信技術の進展に対応し、市民の利便性向上と業務の効率化のため、全庁的に ICT を積極的に活用するとともに、市の実施する事業や取り組みを、市民に分かりやすく公表するように努め、必要な人に必要な情報が伝わる情報発信に努めてください。』以上、答申案を読ませていただきました。

1の趣旨は、改革項目の評価についてで、評価にかなり大きな幅があったので、実態実績を反映した評価基準の導入の検討に努めるように、という内容です。

2の趣旨は、改革項目の目標設定についてで、数値化等による目標設定を基本とし、客観的な根拠から達成度を的確に把握できるように努めるように、という内容です。

3の趣旨は、指定管理者制度導入についてで、施設によって財政的効果が少ないものが生じていますが、経費の削減に努めるよう指導し、民間の能力を活用し住民サービスの向上に努めること。また、今後の施設の在り方について検討し、適正な公共施設の配置に努めるように、という内容です。

4は、職員一人ひとりが行政改革への意識を更に高めること、市民の意見が市政に反映されるような組織体制づくりを継続していくことについて。

5は、ICTの積極的な活用と市の実施する事業や取り組みの情報発信について、となっております。

趣旨については、今述べさせていただいた内容となりますが、答申案の文章にぜひ取り入れたい内容等あれば、この場でご意見いただきたいと思います。もし、ご意見等いただきましたら、お預かりさせていただき、丸山会長に一任という形で、会長と協議させていただき素案を再考させていただきたいと思います。

以上、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○丸山会長

ご説明ありがとうございました。

今あったようにこの委員会で出た意見を、大体反映するような形で、今回大綱はできてるんじゃないかっていうことが前提にあって、事務局と、私も実は事前に読ませていただいて、いくつか直したりしてこの形になってきています。

もし委員の方でこういうことも加えるべきだとか、あるいはここの表現はもう少しこうとかいうことがあればご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか？

○三森委員

すいません、ICTって何の略ですか。もしでしたらカッコで、日本語を添えた方がいいと思いますけどちょっと教えてください。

○丸山会長

インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジーで、ITっていうことも多いのですが、あのインフォメーションテクノロジーで一般的にいうことも多いのですが、最近はそのを使って双方向でやり取りするっていう要素がすごく強くなったのでCを入れてコミュニケーション。

○三森委員

コミュニケーション、はい。

○事務局（新田L）

ネット上では情報通信技術となっているのですが、コミュニケーションっていうニュアンスはちょっと薄いのかなという感じもいたしますので。適した日本語表記があれば、また修正するかもしれないですが、また事務局としましては、先程も説明しましたけれども、内容についてはもう一度会長の方とですね。

○三森委員

そうですね、あまりまだ日本語に熟してなければ、むしろ入れない方がいいかもわかんないですね。

○丸山会長

これはただ、私が言うのも変なのですが、あの市長に対する方針なので、市民向けではなくて、むしろ市長がわかればいいので、市長がICTって言ってわかりませんという市長だったら当然直した方がいいのですが、そうでなければこの形でもいいのかなと。一応検討してみます。はい。ありがとうございます。

○三森委員

単なる疑問です。はい。

○丸山会長

他はいかがでしょうか。

○松山委員

特にこのままでも良い文章かなって。

○丸山会長

そうですか。

○松山委員

結構個人的な思いとして、4番目の「職員一人ひとりが行政改革への意識をさらに高めるとともに」っていうところに、その前に何か自分の幸せっていうか職員一人ひとりが、これが自分の人生のあり方だ、みたいな。いきなり行政改革っていうところも大事だとして、やっぱり先程あったキャリアの形成、キャリアアップとか自己実現みたいなのところも、事前にあるとすごくいいのかなっていうところも、もし市長に届けられれば。

○丸山会長

はい。

○松山委員

はい、それは個人的な意見です。

○丸山会長

はい。わかりました。ちょっと一回検討しますが、ただこれ自分が言うのも変ですけど、一応行政改革推進委員会に求められた、諮問に対する答えなので、あくまでも行政改革を進めるうえで、特に考えてもらいたいことを一応意識しています。ただ、おっしゃる通りそういうことって、職員自身がそのことに関わることに意義を感じられないと、実際進まないの、そういう文章入った方がいいというご意見はすごくよくわかります。ちょっと検討させてください。

他にはいかがでしょうか？

今ご意見いただいたように、自分たちの思いができるだけ籠った文章にしていきたいってちょっと思っているものですから、もちろん委員の方からのご意見をできるだけ反映させたいと思っています。

よろしいですか。

一応今見ていただきましたけれども、それらをもう一度検討した上で市長に対して答申したいと思うので、答申しているいろいろなやり方があるのですけれども、そのためにわざわざ委員の方に皆さん来ていただくっていうのは、今もう必要ないだろうってことで、私が代表して市長に対して答申するという形になると思います。

もし、そのときに、ひょっとしたら市長が時間をとってくれて、懇談の時間をちょっと取るかもしれないです。そのときにもし委員の方から、ぜひ市長に伝えておいてほしいとかがあれば、今ちょっとお聞きしたいと思うのですが、特によろしいでしょうか？あくまでもこの件に関してなのですけど。もし文章として今言われた事柄が、仮に入らなかつたら意見としてそういうのがありましたってことをお伝えしようと思います。これについてはよろしいですか。

はいありがとうございました。

では2号議案についても基本的なことは了解されたということでいきたいと思っています。

(3) その他

(3) その他

○丸山会長

最後その他ですね。

委員の方からまず議題みたいなのがあれば、募るといふのがある種の慣習なんですけれども何かございますか？

よろしいでしょうか？ではないようですので、事務局の方で何かありますか。

○事務局（新田 L）

すいません、一点お願いをさせていただきたいことがあります。

ご存知の通り長引くコロナ禍の中で、それに対応するため国の方から各自治体へ地方創生臨時交付金を財源に、本市でも令和2年度から60を超える事業を実施してきましたが、国ではその交付金を活用した事業の実施状況と、その効果を公表するよう自治体に要請をしているところであります。

ここからがお願いの部分ですが、各事業効果の評価等につきまして、この行政改革全般にわたるものですが、この市政全般にわたる取り組みについての評価、そして検証いただいているこの行革の委員会の委員の皆様、ぜひその評価のご協力をいただきたく思っております。進め等方は、また会長と相談をさせていただいて、そしてまたその準備が整い次第、当委員の皆様には連絡をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○丸山会長

はい。今ありましたように地方創生臨時交付金、そういうものが出ているっていうのは我々ほとんどわからなかったのですけれど、60以上もやっているのですね。そういうやってきたことについて、今回と書式は多分違うと思うのですが、基本的な発想は同じで、評価を庁内でして、それを第三者でも評価してもらって、多分そういうことだと思うのですが、そのことにこの委員会の委員の方々にご協力願いたいという趣旨です。

具体的にどうするのですかっていうやり方ですけど、今ちょっと相談していて、わざわざこうやって集まる機会を設けるか、それともメール審査みたいな形にして、あらかじめこういうものが送られますので、それに基づいて意見を言っただいてやるかとかですね。具体的には相談中です。できるだけ委員の方にご迷惑が掛からない形で、でも意味のある形にしようということで今議論しています。

どうなるかはまだちょっと未定の部分があるので、この委員会での審議をするのですが、審議の具体的なやり方について今ちょっと検討中です、ということでもいいですか。

○事務局（新田 L）

すいませんがよろしく申し上げます。

○丸山会長

<p>4 閉会</p>	<p>はい。よろしいでしょうか。要はこの委員会がそういうことをやるってことを委員の方に了承いただきたい、ということなのですが、よろしいですかね。</p> <p>○全員 よい。</p> <p>○丸山会長 はい、ありがとうございます。じゃあどんな事業をやってきたのかですね、改めて、こんなものいなかったよね、みたいなもの。ちょっとさっきぱっと見たのですが、マスク配布とかね、こんなものあったなみたいな。ちょっと載っていました。</p> <p>その他について、なにかございますか。</p> <p>なければ、以上を持ちまして議事については終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。事務局にかえします。</p> <p>○事務局（新田L） ※閉会の辞</p>
<p>備考</p>	